

愛育園 短期入所のご案内



短期入所は、障害者総合支援法に基づいたサービスです。

ご利用には、障害福祉サービス受給者証の交付（短期入所の支給決定）、当センター小児神経科の受診、利用契約が必要です。

ご利用希望の方は、担当ソーシャルワーカーがご案内します。

043-291-1831（代表）へ「愛育園の短期入所を利用したい」とお伝えください。

＜対象利用者＞ ～受給者証の障害支援区分など～

医療型障害児入所施設	18才未満 主に肢体不自由のある方
療養介護	18才以上 区分5か6 + 療養介護か医療型 (ただし18才未満で発症された方)

1. 申し込みについて

ご利用を希望される日の**5週間前**までにお申し込みください。

それ以降の申し込みにつきましては、空床があれば随時お受けします。

ご利用者の状態（医療ケアの内容、移動能力など）に応じてご案内する病棟が変わりますので、状態変化があった際は早めにお知らせください。

申し込み先	千葉リハビリテーションセンター内 総合療育センター
申し込み方法	電話、FAXまたは総合療育センター来室 電話番号 043-291-1831（代表） FAX 043-291-1853（直通）
受付時間	平日（祝日を除く） 午前9時から午後5時まで 上記時間外の緊急のご相談の場合、病棟ではなく当直師長あてにご連絡ください。
利用可能期間	原則 6泊7日 まで それ以上ご希望される場合は理由も合わせてお知らせください。

申し込み時にお伝えいただくこと

- ①ご利用者のお名前
- ②ご利用希望日時
- ③ご利用の理由
- ④その他



2. 利用希望へのお返事

ご利用希望日の約 4 週間前に調整の上、お電話にてお返事します。ただし、申し込みが混雑した場合は調整に時間がかかり、お返事が遅れることもあります。

5 週間前を過ぎた申し込みについては、空床があれば随時調整し、空床がなければキャンセル待ちとなります。

同一病棟で同日に入所できる人数には限りがあります。ご希望が重なる場合には、ご利用の理由やご利用期間に依りて、日にちの変更や短縮等をお願いする場合がありますのでご了承ください。また、病床に空きがない場合にはご利用いただけません。ご理解とご協力をお願いします。他にご利用いただける施設がある場合には、複数施設と利用契約をしておかれることをお勧めしています。

3. 入所日と退所日

入所日	月曜日～土曜日（祝日を除く）
入所時間	午前 10 時

※初回のご利用と呼吸器使用の方は
平日入所をお願いします。

※12月29日～1月3日は祝日扱いとなります。

※病棟では入所時間に合わせて人員配置しお待ちしています。入所時間の厳守をお願いします。

入所当日は、2 階正面玄関 受付窓口で「短期入所利用申込書」をご記入の上、次のページの持ち物の①～④を提出し短期入所の受付を行ってください。

窓口の受付時間 平日 午前9時～午後5時 / 土曜 午前9時～正午

受付後、感染症検査を受けてから病棟へ移動し、病棟前のインターホンにてお声かけください。

看護師がご利用者の状況をお伺いし、体調・薬・食事内容・持ち物の確認をします。ベッドをご用意しますので、持ち物の整理をお願いします。

退所日	毎日（日曜・祝日を含む）
退所時間	午前 10 時 ～ 午後 4 時の間（病棟の状況により変動します）

※利用決定の連絡時にご希望の退所時間を伺います。時間を変更される場合は事前にご連絡ください。

※日曜・祝日は、2 階正面玄関が閉まっているため、1 階職員通用口（防災センター）をご利用ください。

ご利用者が発熱や体調不良などでいつもと違うご様子の時や、同居のご家族に感染症等が確認された方がいる時には、分かり次第、短期入所担当のソーシャルワーカー（土曜日や早朝でつながらない場合はセンター当直師長）までご相談ください。

当日のご状態により診察や検査が必要と判断された場合には、見通しがはっきりするまで保護者の方に付き添っていただくことをお願いしております。なお、土曜日入所の場合は対応できるのが当直の医師のみとなるため、センターで診察や検査をすることが難しい場合があります。

4. 利用料とお支払い

障害福祉サービスの利用者負担額分、医療費、実費（食事代・日用品代・光熱水費等）の諸費用のお支払いは、利用された翌月にご自宅へ請求書をお送りします。届き次第、会計窓口・銀行振込・現金書留のいずれかの方法でお支払いください。

5. サービス利用時の持ち物

「障害福祉サービス受給者証」の変更・更新後は総合療育センターにも提出するようお願いします。



ホームページはこちら

「持ち物表」「衣類チェック表」は当日着用分も含めてお持ちになる個数をあらかじめ記入し、入園時にご持参ください。総合療育センターに紙面、ホームページに Excel・PDF データを用意していますのでぜひご利用ください。

① 障害福祉サービス受給者証

② 健康保険証、各種受診券

③ 診察券

④ 身体障害者手帳（初回、変更時）

⑤ お薬手帳もしくは処方箋のコピー

⑥ 持ち物表、衣類チェック表

⑦ 医療ケア物品（別紙参照）

⑧ 内服中の薬

- ・内服薬は数を確認し、**1回分ずつ**ご利用者のお名前と内服する日時を書いてください。薬袋が複数ある場合はホチキスで留めるか、ジップロック等でまとめてください。（図 参照）
- ・**1日分の予備**をお持ちください。
- ・シロップなどの液体で1回分に分けるのが難しいものはそのままお持ちください。

⑨ 注入物（栄養剤、ミルクなど）、必要であれば哺乳瓶（プラスチック製）

⑩ 姿勢調整のためのクッション、うつ伏せ台

⑪ 身の回りのもの

- ・衣類（着替え、パジャマ、靴下、スタイなど）：**分かりやすい所に記名してください**
- ・おむつ、おしり拭き、尿取りパット
- ・歯ブラシ（スポンジ歯ブラシは1回ごとの使い捨てとします）、コップ、歯磨き粉
- ・移動具や補装具（車椅子、バギー、坐位保持装置、靴、めがね、補聴器等）
- ・洗濯物を入れる袋（大きめのビニール袋など）
- ・（自食される方のみ）ご本人用に加工された食具、自助具
- ・（必要な方のみ）ストロー

お持ちになるもの全てに記名（フルネーム）をお願いします

※高価なもの、危険物は補償をいたしかねますのでご持参をお控えください。

その他、園で生活するのに必要な物品以外もお預かりはいたしかねますのでご了承ください。

【参考】病棟の食具



カットコップや
シリコンスプーン
など各種あります

薬の用意の仕方

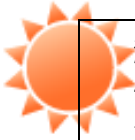


日付・時間・名前
を書いて
ホチキスなどで
まとめる

6. 短期入所中の生活

- ・保護者の方にご記入いただいた日常生活情報用紙を参考にお預かりします。
- ・日常生活は、可能な範囲で長期入園中の方と同様の日課で過ごしていただきます。（下記参照）

6:00 7:00 8:40 12:00 13:00 14:30 16:00 18:00 19:00



起床・更衣	朝食	自由時間 (学校)	昼食	自由時間 (学校)	おやつ・入浴	自由時間	夕食	自由時間
-------	----	--------------	----	--------------	--------	------	----	------



- ・日常のお薬は、かかりつけ医の処方箋のコピーやお薬手帳を参照しながら、ご家族の依頼内容（与薬方法）に基づいて、持参されたお薬を与薬します。
- ・日常的な医療ケアは、ご家族から依頼された内容について、医師から指示を受け、実施します。
- ・治療が必要になり、短期入所サービスの継続が困難な場合には、医師の判断により急性期病院への転院や保険入院への変更をお願いすることがあります。
- ・袖ヶ浦特別支援学校に学籍のある方は短期入所中も通学が可能です。ただし、利用者の急な体調不良への対応等、当日の病棟の都合で難しい場合もあります。学校給食を利用されている方は、昼食を学校でとることができます。注入の方は、お昼は病棟へ戻って病棟にて注入を行います。
- ・入浴は、利用病棟の入浴日に合わせて実施します。ただし、利用者の急な体調不良への対応等、当日の病棟の都合で難しい場合もあります。
- ・退所時間が15時以降となる場合は、おやつを提供することができます。

7. ご利用にあたっての注意事項

- ・短期入所は、体調が安定していることがお受け入れの前提となっています。事前のご相談や当日のご状態次第ではご利用をお断りすることがありますのでご了承ください。また、体調不良で入院された場合、体調が安定してからご利用ください。
- ・洗濯はご希望により実施しています。利用期間が土日のみ、または1～2泊だと返却が間に合わないためご利用いただけません。また、洗濯を希望されない方でも、吐物や排泄物で汚染した場合には洗濯に出させていただきます。高温乾燥のため、衣類に縮みや痛みが生じる場合がありますのでご注意ください。
- ・記名のない持ち物はお返しできなくなります。忘れ物については、総合療育センターにて半年間保管しますが、その後処分させていただきますのでご了承ください。
- ・短期入所中に外来受診や外来リハの予約がある場合、事前にお伝えください。なお、入所日の午前中（10:00～12:00）は入所手続きを行いますので、受診予約は控えるようお願いします。
- ・短期入所中の外来受診についてはご家族の付き添いをお願いします。ただし、外来リハはご家族の付き添いがなくても実施可能です。事前にご家族からリハ担当者へご相談するようお願いします。